忠岡町子ども・子育て会議（第４回）会議概要

■日　時：平成26年11月14日（金）午後２時半～

■場　所：忠岡町役場 ３階　小研修室

■委員構成

[委　員]◎奥田委員、○藤田委員、○高見委員、小島委員、萬野委員、小路委員、

長屋委員、大谷委員、富本委員、木下委員、正木委員、内藤委員、

漆原委員、谷野委員、野島委員

　　◎会長、○副会長

　　[事務局]子育て支援課　武田、二重、古川

教育総務課　道齊

　　　　　　㈱ぎょうせい 河野

■配付資料

資料１　忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）

会議次第、なるほどＢＯＯＫ（９月改定版）

■会議次第

１．町長あいさつ

２．会長あいさつ

３．委員出席状況の報告

＜案件＞

１．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）について

２．その他

■会議概要

次第１　町長あいさつ

子ども・子育て支援新制度のスタートにあたり、現在全国の各市町村では、それぞれの地域の教育・保育、子育て支援のニーズに対応した「事業計画」の策定に取り組んでおります。

　本町においても昨年末にニーズ調査を実施し、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援のニーズをしっかり把握し、さまざまな施設・事業など、子育て支援のメニューの中から、住民ニーズにあったものを計画的に整備し、実施していくことが大事なことと思っております。

本町の事業計画をすばらしいものにするために、委員皆様方には、本会議にご出席していただき、ご苦労をおかけしているところであります。ありがとうございます。

さて、本町の小学校就学前の子どもの人口も今年あたりがピークで、以降少しずつ減っていくような傾向となっておりますので、今後は幼稚園と保育所を一体化し、忠岡版認定こども園というものが出来ないかというようなことを考えております。

また、５年前に策定しました次世代育成支援後期計画につきましても、併せて検証をしていただき、目標達成ができていない部分については、新しい事業計画に引き継いでいくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、事業計画の素案について担当から説明がありますので、皆さん方の忌憚のないご意見をお伺いさせていただき、本日の会議が有意義なものとなりますことをお願いしまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

次第２　会長あいさつ

みなさま、こんにちは。会長の奥田でございます。

　本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、今回でこの会議も４回目を迎えるわけでありますが、いよいよ事業計画についての具体的な中身の議論となってまいります。

詳細につきましては、このあと事務局のほうから説明があると思いますが、今後の忠岡町における子ども・子育て支援についての重要な計画であるのはもちろんのことですが、先ほど町長のご挨拶にもありましたが、地域における教育・保育というものを再度考え直していくいい機会であるとも考えておりますので、是非とも委員皆様におかれましては、忌憚のないご意見を聞かせて頂きたいと思っております。

それでは、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

次第３　委員出席状況の報告

　　　　委員１５名中、１１名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

　　　　（欠席委員：富本委員、漆原委員、谷野委員、野島委員）

案件１．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）について

・・・・資料１に基づき、事務局説明（略）

質問、意見等について

委　　員：地域というのは、忠岡町全体のことか。どういう意味で使っているのか。

事 務 局：いろいろなレベルがあります。小学校区という場合もあれば、もっと小さい町内会という場合もあります。

委　　員：子ども会という場合もあると。子どもがなかなか参加してくれない。親も参加してくれない。それをどうにかするほうが大事では。

事 務 局：あまり地域に期待できないということですか。

委　　員：地域におんぶにだっこ状態である。今の若い親は何もしない。

　　　　　この計画の考えは、ぎょうせいの考えか、町の考えか。

事 務 局：ニーズ調査の結果に基づき、次世代育成支援対策推進法と子育て支援法に基づいた忠岡町が考えた計画であります。

事 務 局：この計画（素案）に関しましては、内容的にも量的にも非常に多岐にわたっておりますので、今すぐにご意見といっても、なかなか出てこないと思います。本日は、一旦お持ち帰られて、再度お読み頂き、ご意見・ご要望等がございましたら１１月中を目処に事務局まで、ご連絡をお願い申し上げます。

会　　長：他にございませんか。無いようですので、次に案件２．その他について議題とします。何でも結構です。ご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

事 務 局：さきほども申し上げましたが、本日の案件１につきましての、ご意見・ご要望につきましては今月中に事務局までご連絡を、お願いします。本日欠席の委員さんにも同様にさせて頂きますので併せてご報告致します。

１１月中に頂いたご意見を踏まえ、内容等について会長と協議をして検討いたします。その後、住民の意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施する予定となっております。

　　　　パブリックコメントにつきましては、２～３週間の期間を考えておりますので、パブリックコメント実施後に、次の会議を開催させていただくことになります。

その際に、会議の日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局からの連絡事項としましては以上であります。

会　　長：以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。委員皆様ご協力ありがとうございました。

事 務 局：奥田会長様どうもありがとうございました。委員の皆様方には、本日は長時間、ありがとうございました。これをもちまして、第４回忠岡町子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了

終了時刻午後４時